

イチヨウ・植栽移植式及びトークショー運営等業務委託に係る企画競争募集要領

令和8年5月12日

泉佐野市

成長戦略室

おもてなし課

泉佐野市（以下「市」という。）では、イチヨウ・植栽移植式及びトークショー運営等業務を実施する委託先を、以下の要領で広く募集します。

1. 業務の目的

本業務は、令和8年6月14日（日）に開催予定のイチヨウ・植栽の移植式及びトークショー（以下「本事業」という。）について、円滑かつ効果的な運営を行うとともに、大阪・関西万博のシグネチャーパビリオンとして展示されたイチヨウ・植栽の移植を契機として、その魅力や価値を広く発信し、今後の市における利活用及び地域資源としての発展につながることを目的とします。

また、本事業を通じて、公園の魅力発信及び今後の利用促進につながる演出等を行い、賑わい創出に資することを目的とします。

2. 業務内容

別添仕様書のとおりとします。

3. 業務実施期間

契約締結日～令和8年9月30日

4. 応募資格

応募資格：次の要件を満たす企業・団体等とします。

本業務の対象となる申請者は、次の条件を満たす法人とします。

- ① 日本に拠点を有していること。
- ② 本業務を的確に遂行する組織、人員等を有していること。
- ③ 本業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- ④ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ⑤ 市からの指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- ⑥ 泉佐野市暴力団排除条例（平成24年泉佐野市条例第28号）第2条第1号から第3号の規定に該当しない者であること。
- ⑦ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）による更生又は再生手続きをしていないこと。
- ⑧ 国税及び地方税を滞納していないこと。

5. 契約の要件

- (1) 契約形態：委託契約
- (2) 採択件数：1件
- (3) 予算規模：5,000,000円(税込)を上限とします。なお、最終的な実施内容、契約金額については、市と調整した上で決定することとします。
- (4) 成果物の納入：仕様書に定める成果物・実績報告書を市に納入。
- (5) 委託金の支払時期：委託金の支払いは、原則として、事業終了後の精算払となります。
- (6) 支払方法：業務実施について、仕様書に定められた事項を全て実施しているかを、現地確認、実績報告書等に基づき内容確認を行い、原則、事業終了後の精算払いで支払います。仕様書に基づいて実施されているかを厳格に審査し、不履行となっている事項分については、支払の対象外となる場合があります。

6. 応募手続き

(1) 募集期間

募集開始日：令和8年5月12日(火)

締切日：令和8年5月26日(火)正午必着

(2) 説明会の開催

説明会は実施しません。質問がある場合は、令和8年5月21日(木)正午までにメールにてご連絡ください。質問がない場合であっても寄せられた質問及び回答を共有しますので、10. 問い合わせへ連絡先(社名、担当者名、電話番号、E-mail メールアドレス)を令和8年5月21日(木)正午までに登録してください。

(3) 応募書類

- ① 以下の書類を(4)により提出してください。
 - ・申請書(様式1) <5部>
 - ・企画提案書(様式2) <5部>
 - ・財務諸表(直前決算のものに限り) <5部>
 - ・会社概要等が確認できる資料(パンフレット等) <5部>
 - ・定款又は寄付行為の写し
 - ・法人登記簿謄本(写しでも可)(発行後、3ヵ月以内のもの)
- ② 提出された応募書類は本業務の採択に関する審査以外の目的には使用しません。
なお、応募書類は返却しません。
- ③ 応募書類等の作成費は経費に含まれません。また、選定の正否を問わず、企画提案書の作成費用は支給されません。
- ④ 企画提案書に記載する内容については、今後の契約の基本方針となりますので、予算額内で実現が確約されることのみ表明してください。なお、採択後であっても、申請者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合には、不採択となる場合があります。

(4) 応募書類の提出先

応募書類は持参又は郵送により以下に提出してください。

<郵送の場合>

〒598-0048 泉佐野市りんくう往来北1 りんくうタウン駅ビル東棟2階
泉佐野市 成長戦略室おもてなし課

イチョウ・植栽移植式及びトークショー運営等業務 担当宛

※FAX及び電子メールによる提出は受け付けません。資料に不備がある場合は、審査対象となりませんので、本募集要領等を熟読の上、注意して記入してください。

※ 締切を過ぎての提出は受け付けられません。郵送の場合、配達の場合で締切時刻までに届かない場合もありますので、期限に余裕をもって送付ください。

7. 審査・採択について

(1) 審査方法

採択にあたっては、提出された企画提案書等について、第三者の有識者で構成される委員会にて審査を行い決定します。なお、応募期間締切後に、必要に応じて提案に関するヒアリングを実施します。

(2) 審査基準

以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行います。

- ① 4. の応募資格を満たしているか。
- ② 提案内容が1. 業務の目的に合致しているか。

評価項目

評価項目	評価の視点	配点
業務実施体制	・業務責任者及び運営スタッフの役割分担が明確であるか。 ・本業務を円滑に遂行できる人員体制が確保されているか。	20点
類似業務実績	・屋外イベントや式典等の類似業務実績を有しているか。 ・1,000人規模程度のイベント運営実績を有しているか。 ・本業務に活かせる実績内容となっているか。	15点
会場運営・安全管理	・導線整理や混雑対策等が具体的に検討されているか。 ・熱中症、雨天、強風時等の安全対策が適切であるか。	25点
会場設営・演出提案	・屋外公園の特性を踏まえた設営計画となっているか。 ・ステージ、音響、テント等の配置計画が適切であるか。 ・大阪・関西万博において活用されたイチョウ・植栽の移植という事業特性を踏まえ、公園の魅力発信及び利用促進につながる演出上の工夫が見られるか。	20点
業務スケジュール	・準備から本番まで無理のないスケジュールとなっているか。 ・関係者調整や設営工程が適切に計画されているか。	10点
価格の妥当性	・提案内容に対し、適正かつ妥当な見積価格となっているか。	10点

合計	100点
----	------

(3) 採択結果の決定及び通知について

採択された申請者については、市ホームページで公表するとともに、当該申請者に対しその旨を通知します。

8. 契約について

採択された申請者について、市と提案者との間で委託契約を締結することになります。なお、採択決定後から委託契約締結までの間に、市との協議を経て、業務内容・構成、業務規模、金額などに変更が生じる可能性があります。実際の契約内容となる別添の仕様書に記載のある事項についても確認の上、応募してください。

契約書作成に当たっての条件の協議が整い次第、委託契約を締結し、その後、業務開始となりますので、あらかじめ御承知おきください。また、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができない場合もありますのでご了承ください。

なお、契約締結後、受託者に対し、業務実施に必要な情報等を提供することがありますが、情報の内容によっては、守秘義務の遵守をお願いすることがあります。また、契約締結後、消費税法等の改正により消費税及び地方消費税の税率が変動した場合には、変動後の税率により計算した消費税及び地方消費税額を含んだ委託金の額を上限とする契約の一部変更を行うこととなります。

9. 問い合わせ先

〒598-0048 泉佐野市りんくう往来北1りんくうタウン駅ビル東棟2階
泉佐野市 成長戦略室おもてなし課
担当：新谷、檜
E-mail：omotenashi@city.izumisano.lg.jp

お問い合わせは電子メールでお願いします。電話でのお問い合わせは受付できません。

なお、お問い合わせの際は、件名（題名）を必ず「イチョウ・植栽移植式及びトークショー運営等業務」としてください。他の件名（題名）ではお問い合わせに回答できない場合があります。